



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【4】機能分散

取組内容

当社は2012年に在宅勤務制度を設けて以来、テレワークを推奨しています。配偶者の転勤や介護等により地方に転居せざるを得ない場合だけでなく、自己都合による通勤圏外への地方移住も認め、柔軟な働き方を推進し、離職防止に努めています。地方在住者の採用も積極的に行い、現在では全国各地で優秀な人材が活躍しています。今後も社員のワークスタイルや価値観を重視し、居住地に関わりなく業務が遂行できるよう、職場環境の改善や制度の見直しを行ってまいります。

株式会社川村インターナショナル

代表取締役社長 森口 功造

日付 2022年8月1日